

鶴岡市総合計画審議会
第3回産業専門委員会

平成30年8月21日（火）10時～
市役所6階 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 説 明

(1) 総合計画策定のこれまで経過と今後の日程等について

4 協 議

(1) 基本計画の体系図（案）、政策項目（案）について

① 農林水産部門

② 商工観光部門

(2) その他

5 閉 会

総合計画審議会 産業専門委員会
委員名簿

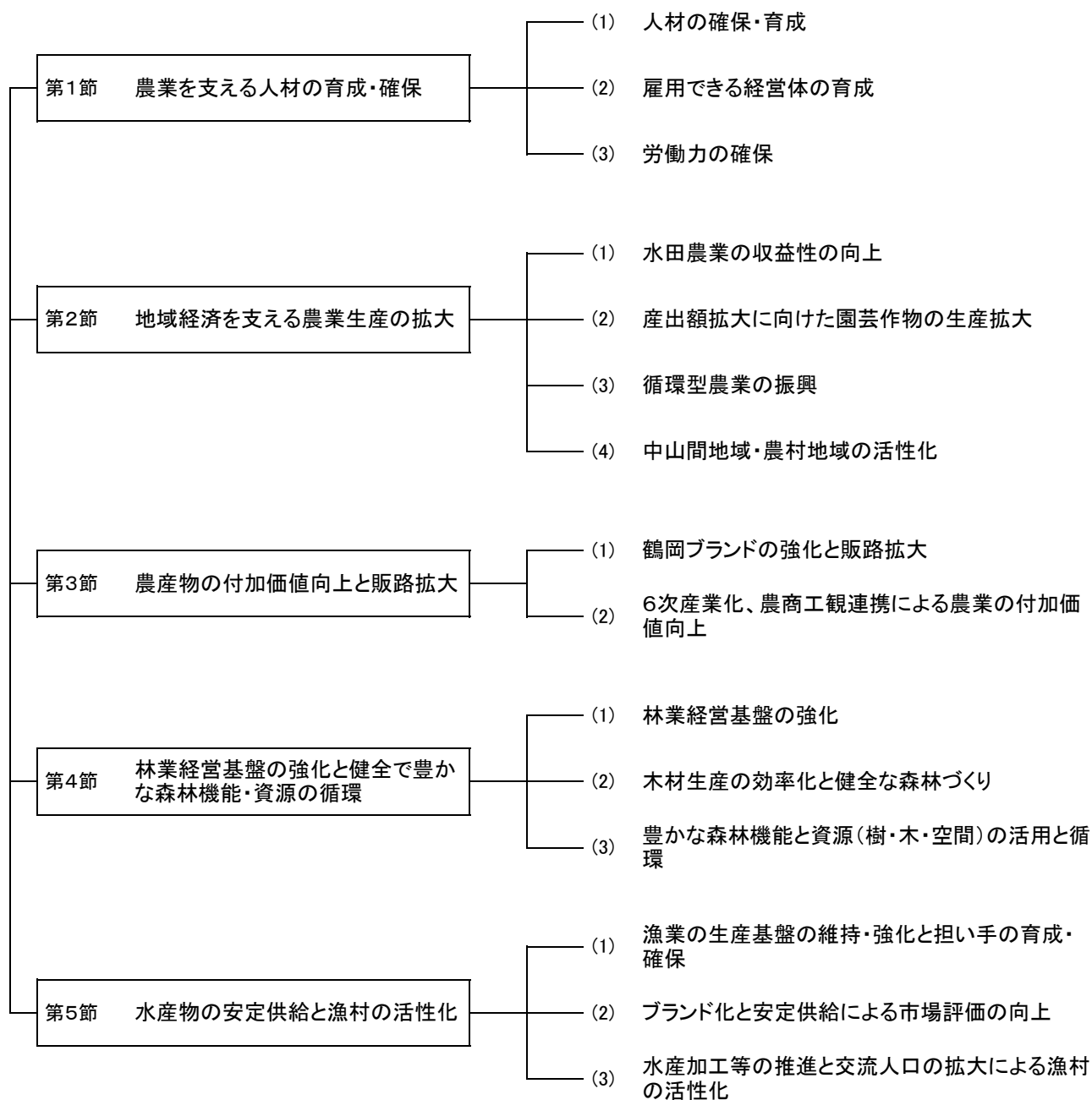
| | |
|---------------------|--------------------------|
| あべ きみかず 阿部 公和 | 鶴岡市観光連盟 事業企画委員長 |
| いからし かずお 五十嵐 一雄 | 鶴岡市認定農業者会議 会長 |
| いしはら わかこ 石原 和香子 | 荘内神社 権禰宜 |
| いとう くみ 伊藤 久美 | まるい食品株式会社 代表取締役社長 |
| おざわ わたる 小沢 瓦 | 山形大学農学部 やまがたフィールド科学センター長 |
| おびや しんいち 帯谷 伸一 | 鶴岡東工業団地連絡協議会 会長 |
| かわかみ りゅうすけ 川上 竜介 | 鶴岡商工会議所青年部 会長 |
| さとう しげはる 佐藤 茂春 | JA 庄内たがわ 営農販売部長 |
| すずき しんのすけ 鈴木 伸之助 | 温海町森林組合 参事 |
| とき あきら 土岐 彰 | 出羽三山精進料理プロジェクト 会長 |
| なんば ひろとも 難波 裕朋 | 出羽商工会 青年部長 |
| にしむら さかり 西村 盛 | 山形県漁業協同組合 参事 |
| まつた ひろみ 松田 博美 | 中心商店街のにぎわい創出に向けた研究会 |
| みうら かつゆき 三浦 克之 | 庄内赤川土地改良区 事務局長 |
| みやもり とくひろ 宮守 徳弘 | JA 鶴岡 園芸部長 |

(五十音順 敬称略)

農林水産部門 体系図(案)

第4章

人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します。



農林水産部門の政策項目(案)について

政策項目

第4章

「人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します。」

本市は、市街地周辺に広がる水田や高原・砂丘畑などの農地、里山から奥山に至る広大な森林、多種・多彩な海の恵みをもたらす日本海など、豊かな自然条件に恵まれています。また、先人たちがこの地域での営みの中で培ってきた技術や、その風土を活かして育ててきた在来作物を始めとした農林水産物、世界に誇れる食文化があり、それを支えてきたのは、言うまでもなく食材を供給する農林水産業です。

しかしながら、農林水産業の現場では、高齢化等の進行により、農林水産業の担い手は減少の一途をたどる一方、労働力不足や農林水産業への関心の低下により、管理されない農地や森林が増加しています。こうした中で、将来にわたって、この地域の農林水産業を維持・発展させていくためには、魅力ある農林水産業・農山漁村の形成と産出額の拡大による所得の向上が重要となります。

農業については、人材の育成・確保に向けて、市内外からの多様な労働力を掘り起こす一方、雇用の受け皿としての法人の育成や研修等での受け入れ体制の整備強化を図っていきます。

また、農業生産の拡大と所得の向上に向けて、米生産の収益性の向上と園芸作物の生産拡大、鶴岡ブランドの強化と販路拡大、6次産業化や農商工観連携による付加価値の向上により、販売力の強化を図っていきます。

特に、本市には、環境保全型農業直接支払制度を活用する生産者が多く、市としては唯一の有機農産物の登録認証機関となっているなど、全国的にも有数な環境保全型農業の先進都市となっています。今後は、これまでの取り組みをさらに進める形で、在来作物や園芸作物等も含めた有機栽培・特別栽培の生産拡大と耕畜連携や畑作輪作体系によるスマート・テロワール（自給圏）構想の現地実証等を通じて、地域内での資源と経済が循環する「鶴岡版循環農業モデル」を確立し、さらなる「鶴岡ブランド」の強化を図っていきます。

林業については、経営基盤の強化に向けて、森林境界の明確化やゾーニングにより施業の集約化と効率的な木材生産を図りながら、健全な森林づくりを進めるとともに、豊かな森林機能の維持保全と森林資源の循環活用を図っていく。

水産業については、水産物の安定供給と漁村の活性化に向けて、生産基盤の整備強化と有効活用を図るとともに、新たなブランド魚の創出・育成と安定供給体制の構築、加工品開発等の6次産業化の推進、魚食文化と食育による地産地消を推進しながら、担い手の確保と交流人口の増加による漁村の活性化に繋げていきます。

食文化部門で国内唯一、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟が認められた本市は、在来作物を始めとした豊富な農林水産物と、それらを素材にして提供される伝統料理、その背景にある生産現場や農山漁村の文化など、本市ならではの魅力を内外に広く発信し、交流人口の拡大を図っていく中で、様々な人々が本市を訪れ、新たなことにチャレンジできる「魅力ある農林水産業と農山漁村」を創造していきます。

そして、「魅力ある農林水産業と農山漁村」に集まった様々な人材と資源を基盤に、農林水産業の生産額拡大と、そこで生活する農林水産業者の所得向上を図りながら、伝統的に守り育ててきた自然や食文化、農林水産業をしっかりと持続・発展させて、後世に引き継いでいきます。

施策項目
(節・細節単位)

第1節 農業を支える人材の育成・確保

① 現状・課題

将来的にわたって地域農業の振興を図るためには、担い手となる人材の確保が重要になるが、本市では、高齢化等の進行により基幹的農業従事者が年間 140 名程度減少している一方、新規就農者は年間 25 名程度にとどまっており、特に域外や農外からの新規参入が少ない。農家の子弟などの地域内の後継者育成を強化していくと同時に、域外や農外から新たに人材を呼び込み、担い手として育成する必要がある。

また、雇用就農の形態は、新規就農者にとってリスクの少ない就農につながることから、雇用就農の受け皿となる高い生産力と安定した経営力を持つ企業的な経営体の育成が必要である。

さらに、米政策の見直しにより、収益性の高い園芸品目への作付拡大が進むものと期待されるが、園芸品目は短期間に多くの労働力を必要とするため、さらなる労働力不足が懸念されることから、地域農業を支える多様な労働力の確保も重要となる。

② 施策の方向

- (1) 「人材の確保・育成」
- (2) 「雇用できる経営体の育成」
- (3) 「労働力の確保」

(細節)

(1) 「人材の確保・育成」

担い手や労働力となる人材の確保については、地域内の後継者育成を強化していくとともに、農業を支える多様な人材を域外や農外から呼び込んで、確保・育成する必要がある。

このため、農業の経営感覚に優れた人材の育成にあたっては、山大農学部を中心とする地域定住農業者育成コンソーシアムによる研修内容の充実を図るとともに、鶴岡市新規就農者研修受入協議会を通じた農業研修や、農業次世代人材投資資金などを活用しながら、J A・県等の関係機関と連携し、新規就農者でも自立して営農を行うことが出来るような支援体制を強化する。

さらには、民間企業や山大農学部、県と連携し、農業を志向する首都圏等の若者を本市に呼び込み、農業の実践と座学を主体とする研修拠点を整備する。また、域外からの研修参加者の負担軽減を図るため、奨学金制度を創設する。

(2) 「雇用できる経営体の育成」

雇用就農の場となる企業的な経営体を育成するため、機械整備等に対する補助事業を効果的に活用するとともに、「人・農地プラン」を見直し、経営体への農地の集約・集積を積極的に進め、地域内の合意形成を図る。さらには正社員としての雇用に向けたインセンティブにつながる助成制度などを創設する。

(3) 「労働力の確保」

新たな労働力の確保に向けて、農業未経験者のための園芸品目の栽培・収穫体験や研修会・見学会を開催する。

労働力の確保に向けては、産業の壁を越えて労働力を融通するしくみのほか、枝豆など園芸品目の繁忙期における首都圏等からの農業体験ツアーによる労働力確保を企画し実施する。

施策項目
(節・細節単位)

第2節 地域経済を支える農業生産の拡大

① 現状・課題

(1) 水田農業の現状と課題

米の消費量が年々減少し、米価の低迷が続いていたが、生産調整の実施による需給バランスが確保されたことにより、「つや姫」はトップブランドとして、「はえぬき」は業務用米として高い評価を維持している。

また、米政策の見直しにより産地間競争の激化に対応した販路拡大や、需要に応じた米の生産が重要となっており、産地のPRとともに、米の契約比率と販売比率の向上を促進する取組みや疎植栽培、直播栽培、密苗栽培などの低コスト生産に向けた取組みを更に強化していく必要がある。

一方、施設等の面では、水田の圃場整備とカントリーエレベーター・ライスセンター等を核とした生産性が高く品質の安定した米づくりで、一定の評価を得てきたが、施設の老朽化が著しく、再整備や施設再編等の必要に迫られている。

今後、ライスセンター等の共同利用施設の利用率の向上を図るとともに、既存の共同利用施設を有効活用しながら、生産体制の維持・強化を図る必要がある。

圃場整備については、本市の水田ほ場整備率は87.4%と高くなっているが、大区画化率は低く、中山間地域を中心に未整備水田も残っている。また、オープン灌漑の圃場においては、水管理や草刈等の労力が規模拡大への負担となっており、圃場の再整備の要望が高まっている。

農業者の高齢化や減少が進む中、基盤整備を契機として担い手への農地集積・集約化を推進していくとともに、特に大区画化や用排水路の地中化による生産性の向上と生産コストの削減を図っていく必要がある。

水田転作については、大豆、枝豆、そば、長ねぎ、中山間地域の赤かぶ、アスパラガス、にんじん等を各地域の特性を踏まえて振興してきた。特に、平坦部では大豆、山間部ではそばを推奨しているが、収穫時期が水稻の収穫後にずれ込み、雨天が多くなるため、品質・単収とも低く、産地交付金での政策誘導等、その対策が必要である。

(2) 水田等を活用した園芸作物生産の現状と課題

転作田における大豆、枝豆、そば、楡引地域の果樹、砂丘地を利用したメロン、施設花き、ねぎ、ミニトマト、中山間地域のアスパラガス、山菜等、各地域の特性を踏まえて振興してきた。しかしながら、水田の圃場整備完了後、40年から50年という期間が経過し、暗渠や末端水路の老朽化により排水機能が低下で、高品質な園芸品目の生産には、不向きな条件の圃場も出てきている。

だだちゃ豆、庄内柿、砂丘メロンは、全国的なブランド品目として販売されており、次いで花きや軟白ねぎ、アスパラガス等の産地化を進めている。

主な品目についてはJAが中心となり高品質生産に取り組んでおり、販売促進キャンペーン等PR活動を実施している。

今後の課題としては、米の消費量の減少に歯止めが掛からない中で、水田を活用した園芸作物の更なる作付け拡大が必要とされており、特に機械化体系の整っている土地利用型園芸品目での新たな産地化に向けた取組が必要である。そのためには、これまで以上に、パイプハウスや機械施設等の整備と併せて水田を園芸栽培に適した栽培条件に整えるため、水田畑地化整備の推進が重要になってくる。

また、担い手が減少していく中で、さらに園芸品目の生産拡大を図っていくためには、繁忙期等の労働力確保が今後ますます重要となる。

さらに、出荷時期が限定される特産農産物を除き、それぞれの品目の出荷額が全国の大産地と比較して小さいことから、大規模団地化等により、大ロットの取引へ向けた産地規模拡大が今後の課題となる。

(3) 循環型農業の振興に向けた現状と課題

本市では、これまで環境保全型農業直接支払交付金、有機農産物登録認定機関等の取り組みや平成 25 年度に「環境保全型農業推進計画」を策定等、特別栽培米の拡大を中心に、環境保全型農業を推進してきたが、今後、さらに魅力ある産地としてブランド化を図るため、「スマートテロワール」構想等による資源循環型による農業振興を図っていく必要がある。

環境保全型農業の現状は、「つや姫」の生産拡大と環境保全型直接支払交付金により、水稻における有機・特裁の割合が伸びている一方、有機栽培は、平行線をたどっている。

本市は、市としては国内唯一の有機農産物登録認定機関であることの優位性を活かしておらず、有機農産物の販路拡大につなげるとともに、栽培技術のマニュアル化等により、有機農業の普及拡大が必要がある。

さらには、環境保全型農業に不可欠な有機性堆肥については、その供給基地である堆肥製造施設の老朽化や経営の赤字体質などに加えて、畜産農家の減少による原料不足も懸念されていることから、将来的に安定供給していくための体制整備が課題となっている。

また、2020 オリ・パラ東京大会の食材調達基準であり、農産物の安全を確保し、より良い農業生産を実現するための取り組みとして、国際標準となりつつあるGAPが、本市では、まだ取り組みが少ないため、取り組みやすい環境を整備することで、拡大を図る必要がある。

畜産の現状については、長期的な飼料価格の高騰や周辺環境対策への負担などから、畜産農家数、飼養頭羽数ともに減少している。また、耕種サイドからの飼料作物の供給が十分に進んでおらず、その多くを他地域より購入している状況にある。

そのため、肉用牛の優良種の導入に対する支援を拡充して生産性の向上を図るとともに、地域内にある自給飼料の導入や公共牧場を活用してコスト低減の推進を図る必要がある。

また、本市畜産のブランド化、高付加価値化を推進するためには、公共放牧場を活用した有機畜産の導入についても、検討していく必要がある。

また、臭気問題や環境問題で新たな畜舎建設が困難な状況であるが、周辺環境に配慮しながら、企業的な経営の大規模な畜舎の誘致により、堆肥の原料となる畜糞を確保して、周辺の耕種農家からの自給飼料の供給と耕種農家への堆肥の還元といった循環型農業の柱の一つである耕畜連携を進める必要がある。

(4) 中山間地域・農村地域の現状と課題

中山間地域は、自然的、経済的、社会的条件が不利な地域であり、担い手農家の減少や高齢化の進展により、耕作放棄地が増加するなど、平地と比べ国土の保全や水源の涵養等の多面的機能の低下が懸念されることから、中山間地域等直接支払に取組み、農業活動を継続していくための体制整備を図ってきた。さらには、農地や農道、水路等の施設のみならず、農村の景観、地域コミュニティの維持までも難しくなりつつあるため、地域の共同活動を支援しながら、農用地、水路、農道等の適切な保管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払活動支援事業に取り組んでいる。

また、中山間地域においては、有害鳥獣による農作物被害の拡大・深刻化により、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞が懸念される。

そのため、本市では、平成 21 年度に鳥獣被害防止対策協議会を組織し、鳥獣の捕獲や追い払い等の被害防止活動を行ってきた。しかしながら、農作物被害に一定の効果が認められるものの、被害地域が拡大傾向にあることから、地域が一体となった自主的な取り組みを普及・拡大させていくとともに、鳥獣被害防止対策の強化と鳥獣被害対策実施隊における捕獲従事者の確保を更に進める必要がある。

さらに、近年では、イノシシの出没が増加しており、今後、生息頭数や生息域の爆発的な拡大が懸念されており、その対策が求められている。

一方、本市には、そば生産に取り組んでいる櫛引地域宝谷地区、温海地域越沢地区や温海地域での焼畑あつみかぶ生産の取組みなど、農業を基点とした地域振興の事例が見られることから、農地や農業施設の維持管理、鳥獣被害対策、条件不利地域での農業生産活動への支援に加え、こうした農業を基点とした地域の特性を活かした取組

みにより、市街地との交流人口を拡大し、地域の活性化を図る必要がある。

② 施策の方向

- (1) 「水田農業の収益性の向上」
- (2) 「産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大」
- (3) 「循環型農業の振興」
- (4) 「中山間地域・農村地域の活性化」

(細節)

(1) 「水田農業の収益性の向上」

全国的に米の消費量が減少する中、主要生産県の新品種投入等により米の産地間競争はより厳しくなっている。こうした状況の下、米生産の収益力を維持・向上させていくためには、これまで以上に生産費のコスト削減を推進していくことが必要となっている。

あわせて、良食味米生産はもとより、米価を維持するために需要を踏まえた作付けや品種誘導、特色のある鶴岡産米の生産を推進する必要がある。

(2) 「産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大」

米の需要が減少する中、農家の収益力の向上を図るには、枝豆やミニトマト、アスパラガス、ねぎなどの収益性の高い園芸作物の作付けを拡大していく必要がある。そのため、作付面積の拡大や新規品目の導入に必要な農業機械導入や施設整備に支援するとともに、県・JA等と一緒に園芸作物の大規模団地化の取り組みを実施していく。

産地交付金等を活用し、転作田への土地利用型作物や園芸作物の作付けを誘導するとともに、高収益作物への転換を推進していく。

また、収穫量の増加や品質の向上、作業性の向上を図るため、排水改良等による畑地化や地下かんがい施設の整備による汎用化を推進する。

(3) 「循環型農業の振興」

環境保全型農業を全市的な取り組みとして推進するために、農業者、消費者、実需者それぞれに向けた意識づけ、堆肥を活用した土づくり、市認定認証事業の効果的な展開、有機農業をはじめとした循環農業に対する活動支援等に、重点的に取り組む必要がある。

(4) 「中山間地域・農村地域の活性化」

中山間地域では、農地が狭いなど生産条件効率が悪く、鳥獣による被害の拡大も懸念されている。また、農家や人口の減少により、農地や農道、水路等の施設だけでなく、農村の景観、地域コミュニティの維持までも難しくなりつつある。

一方、本市には、そば生産に取り組んでいる櫛引地域宝谷地区、温海地域越沢地区や温海地域での焼畑あつみかぶ生産の取り組みなど農業を基点とした地域振興の事例が見られる。

そこで、農地や農業施設の維持管理、鳥獣被害対策を強化し、条件不利地域での農業生産活動の維持に加え、農業を基点とした地域の特性を活かした取り組みを支援し、市街地との交流人口を拡大し、地域の活性化を図る。

| | |
|--------------------------|--|
| <p>施策項目 (節・細節単位)</p> | <p>第3節 農産物の付加価値向上と販路拡大</p> <p>① 現状・課題</p> <p>本市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市であり、食に関する豊富な資源を有しているが、本市の食を下支えしている農業者は、米価が持ち直し傾向にあるものの、農業所得は伸び悩んでいる。加えて、国内市場の縮小により、農産物のブランド化や付加価値を高めることによって、消費者に選ばれる産地や商品づくりが必要である。さらに地産地消や首都圏向けの販売拡大に加え、流通量が少ない西日本や海外への輸出による販路拡大についても、生産から流通・販売に至る関係者が一丸となって、オール鶴岡で鶴岡産農産物のブランド化とともに取り組む必要がある。</p> <p>② 施策の方向</p> <p>(1)「鶴岡ブランドの強化と販路拡大」 (2)「6次産業化、農商工親連携による農業の付加価値向上」</p> <hr/> <p>(細節)</p> <p>(1)「鶴岡ブランドの強化と販路拡大」</p> <p>ブランド化に向けては、食文化創造都市の強みを生かしながら、高品質の安定生産に加え、高い付加価値をもたらす地理的表示保護制度（G I）も積極的に活用しながら、農産物のPRを図り、生産者、農業団体等が一丸となった鶴岡ブランドの確立を目指す。</p> <p>販路拡大に向けては、既に他産地との差別化が図られたものや、質が高く安定して生産される農産物については、適正な評価での販売促進につながる機会の提供や、個別の販路拡大の取組みを支援する。国内においては、関西方面など西日本市場への販路拡大に向け、トップセールスを実施するとともに、海外においては、中国への輸出ルートの開拓を進める。</p> <p>また、学校給食の地元産野菜の利用率を高めるため、青果市場等新たな枠組みでの取組みを実践する。</p> <p>(2)「6次産業化、農商工親連携による農業の付加価値向上」</p> <p>農業の6次産業化は、加工品開発、直売所、観光農園、農家レストラン、農家民宿など農業を基点とした付加価値を創出する取組みで、農業者自身によるものや農業者と食品製造業者が連携して行うもの、地域ぐるみの取組みなど多様な形で展開されており、農業者の所得向上や働く場の創出、地域の活性化にも繋がっている。</p> <p>6次産業化を推進するため、基盤となる人材育成や情報提供、相談・技術支援体制を充実し、企画、開発、販売などの発展段階に応じた、きめ細やかな支援を行い、6次産業化に取り組む環境を整備するとともに、農業者と市内事業者との連携を推進し、新たな地域ビジネスの創出を図る。</p> |
| <p>施策項目 (節・細節単位)</p> | <p>第4節 林業経営基盤の強化と健全で豊かな森林機能・資源の循環</p> <p>① 現状・課題</p> <p>森林所有者の森林に対する関心の低下と林業経営者の規模拡大に対する意欲の高まりというミスマッチを解消するため、新たに制定された「森林経営管理法」では、意欲と能力のある林業経営者に森林を集積し施業の集約を推進することにより、林業経営基盤を強化し、木材生産量を拡大する必要がある。</p> <p>そのためには、森林境界の明確化と「経営に適した森林と適さない森林」のゾーニングは急務であるが、土石流や山地崩壊などによって甚大な被害が頻発していることから、</p> |

林業の成長産業化の促進と森林の公益的機能の保全を両立し、「森と木と山を使って守る」ことにより健全で豊かな森林機能と資源を後世に引継ぐことが不可欠である。

さらに、皆伐の本格化に伴い、需要の低いA材が益々飽和状態になり、価格も一層低迷し山元への利益還元が行われなくなることから、これまで本市が実施してきた「木工分離発注方式」による公共施設整備を継続に加えて、民間のネットワーク等への働きかけを強化することにより、川上と川下との間での資金と資源の循環を図る必要がある。

なお、「森林環境譲与税（仮称）」並びに「森林経営管理法」の円滑な施行のための推進体制整備が急務となっている。

② 施策の方向

(1) 「林業経営基盤の強化」

(2) 「木材生産の効率化と健全な森林づくり」

(3) 「豊かな森林機能と資源（樹・木・空間）の活用と循環」

(細節)

(1) 「林業経営基盤の強化」

森林境界の明確化によって、意欲と能力のある林業経営者へ土地の集積と施業の集約化を促進し、併せて森林のゾーニングを実施することにより、効率的な木材生産と、森林の多面的機能の高度発揮を両立させる。

(2) 「木材生産の効率化と健全な森林づくり」

地域産材の低コスト安定供給を行うとともに、人工林の再造林・保育、天然更新林の活用、病虫害防除などを進め、健全な森づくりを行う。

(3) 「豊かな森林機能と資源（樹・木・空間）の活用と循環」

地域産木材の利用拡大と新たな森林資源活用を開拓するとともに、豊かな森林資源を活用した木育や森林環境教育を通して森林の重要性を啓蒙する。

施策項目
(節・細節単位)

第5節 水産物の安定供給と漁村の活性化

① 現状・課題

これまで漁港整備や漁場・増殖施設の整備、種苗放流事業などを進めてきたこともあり、県・市とも一定の漁獲量は確保されてはいるものの、本市の漁獲量は、この7年間のピークである3,300t～3,400tに比べ、平成29年度は約7割の状況にある。

魚価については、平成27年度から500円/Kgを超えているが、これはスルメイカの不漁による価格高騰が要因であり、漁家全体の安定した収入確保に結び付いていない。

漁村の活性化に向けて、由良地区や鼠ヶ関地区において、教育旅行の受入れの拡大に向けた取組みを進めているが、ソフト・ハード面の両面について、受け入れ環境が十分とは言えない状況にある。

今後の水産物の安定供給にあたっては、漁業の生産性の向上はもとより、蓄養や冷凍により年間を通じ変動の少ない安定した供給体制を確立することが必要である。また、漁業者の就業環境を整え、漁業就業者と担い手を育成・確保していくことも重要となる。

魚価のアップに向けては、活け〆技術の確立等により鮮度の高い高品質の魚介を供給し「ブランド魚」を創出・育成すること、これまで利用してこなかった未利用魚を活用した6次産業化や新たな水産加工品開発などを進め、高付加価値化を進める必要がある。

漁村地域の活性化については、国の進める産業振興策(浜の活力再生プラン)や地域振興策(渚泊)などを導入・推進し、漁村のもつ地域資源を活かし交流人口の拡大を進める。

② 施策の方向

- (1) 「漁業の生産基盤の維持・強化と担い手の育成・確保」
- (2) 「ブランド化と安定供給による市場評価の向上」
- (3) 「水産加工等の推進と交流人口の拡大による漁村の活性化」

(細節)

(1) 「漁業の生産基盤の維持・強化と担い手の育成・確保」

漁獲量の増大を図り、操業と船舶の安全を確保し、将来にわたり安定して水産物を供給していくためには、生産基盤の整備・強化とともに、資源管理型漁業の推進により水産資源を維持、増大させること、漁業者の新規就業や円滑な世代交代を促進し、担い手の育成・確保を図ることが重要となる。

そのため、漁港施設・漁場の整備と種苗放流を推進するとともに、現漁業者の後継者育成を基本としながら、新規就業者の参入と担い手の育成確保を図る。

(2) 「ブランド化と安定供給による市場評価の向上」

漁家の所得向上のため、「庄内おぼこサワラ」、「トラフグ」に次ぐ第三・第四のブランド魚の創出・育成に向けた取り組みを進めるとともに、船上での活〆技術の普及・浸透を図ることにより庄内浜産魚介類の市場評価の向上を図る。

また、大漁時に蓄養したり、冷凍保存したりすることにより、年間を通じ庄内浜産魚介類が鮮度を維持したまま安定的に供給できる体制を確立する必要がある。そのため、蓄養施設の整備、急速冷凍施設などの新技術の導入など、県漁協などの進める設備導入に支援していく。

(3) 「水産加工等の推進と交流人口の拡大による漁村の活性化」

人口減少や高齢化が進む漁村地域においては、都市部など漁村地域以外との交流により地域活動や地域産業等を活性化させることや漁業者が自ら獲った未利用魚等を、漁家の女性たちが加工製造することにより流通経費や中間マージンをカットした利益率の高い経営モデルを育成すること、子どもたちに、小さいころから少量多品種な魚種が獲れる庄内浜の魚介に親しんでもらい、魚介の消費拡大に繋げていくことなどが地域の活性化に重要となる。

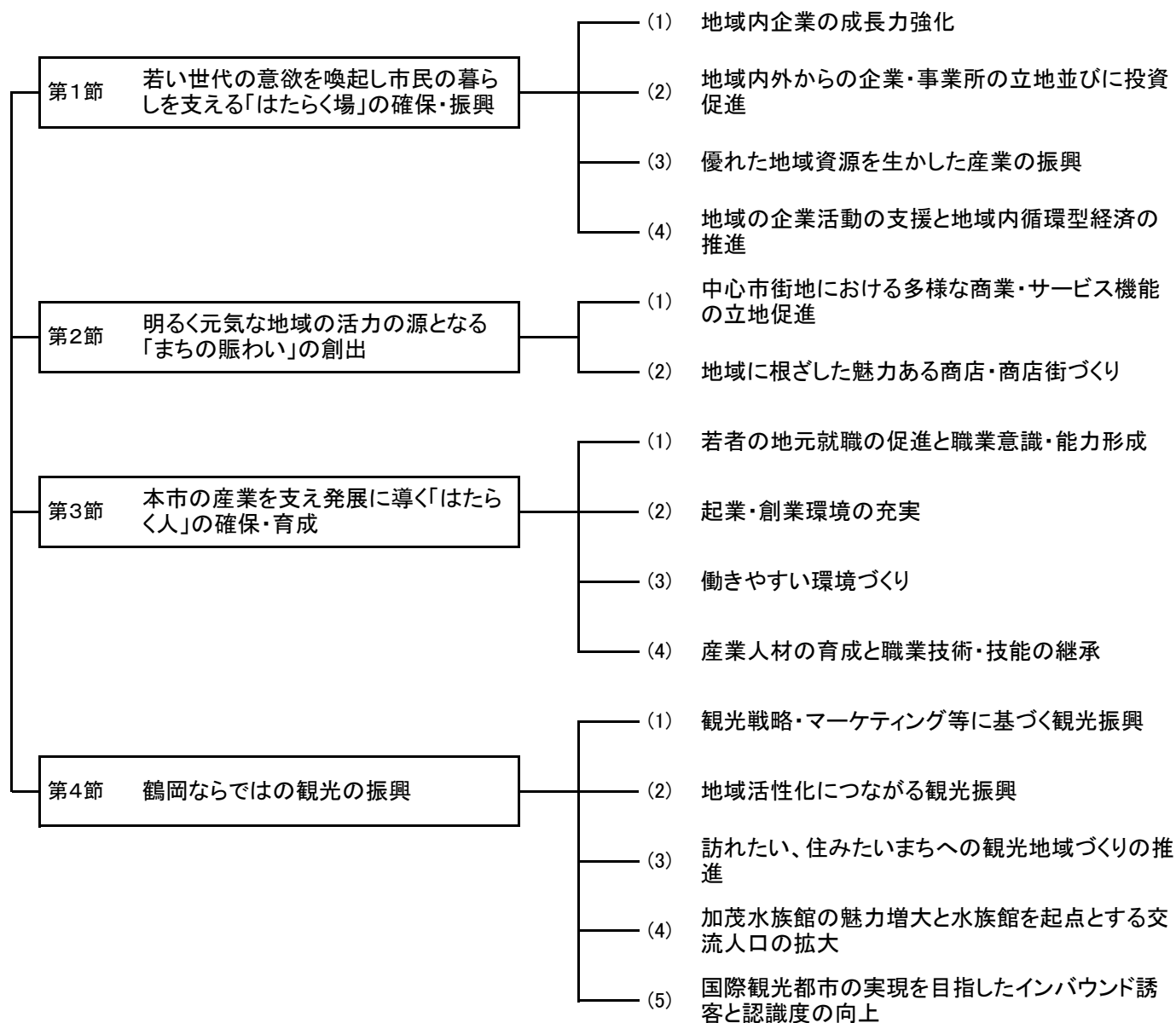
そのため、水産庁の主導する漁村の活性化策（産業振興策：「浜プラン」、地域振興策：「渚泊」）を導入・推進し、漁村の魅力を増大させ、漁業体験など漁村地域ならではの交流事業を充実させながら、地域活力の増大を図っていく。

また、子どもたちが受け入れ易いような新たな水産加工品の開発やお魚教室の開催、学校給食での地場産水産物の利用などにより食文化の継承を図りながら、地元の雇用の創出にもつながる6次産業化を進めるとともに魚食、食育を推進する。

商工観光部門 体系図(案)

第5章

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります。



商工観光部門の政策項目(案)について

政策項目

第5章

「市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります。」

本市が持つ自然、歴史や文化など多様な資源、伝統的な技術や技能、優れた研究教育基盤などを十分に活用し、所得が市民生活の中で循環するよう地域の産業を振興するとともに、地域経済を将来にわたり支えていく人材を育てながら、これからの時代に応じた国内外との交流を図り、若者をはじめ多くの人をひきつける地域をつくります。

商工業の振興では、若い世代の意欲を喚起し、市民の暮らしを支える「はたらく場」を確保・振興するため、新たなビジネス展開や技術力向上等の支援や食文化創造都市鶴岡として食の産業面からの振興を図るなど、地域内企業の成長力強化を図るとともに、歴史や伝統、風土など当地域ならではの地域資源を生かした産業の振興を図ります。

また、地域の産業特性や強みを生かし、成長性の高い企業の集積を図るとともに、企業の操業環境の充実を図り、地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資を促進します。

さらに、本市経済の主人公たる中小企業の経営を各支援機関と連携して支援するとともに、地域の賑わい・経済を支える地元の企業や商業者が元気になるために、地域産業・地域企業の市民周知を図りながら、地域産品を地元で積極的に活用する、あるいは地域産品をPRして域外から資金を獲得、域内で循環させていく地産地“商”を促進し、地域内循環型経済の確立を目指します。

次に、明るく元気な地域の活力の源となる「まちの賑わい」を創出するため、まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進します。

また、小売業を取り巻く情勢の変化への商店・商店街の対応を促進するとともに、意欲ある商業者による取組みや今後増加が懸念される買い物弱者への対応等を支援し、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりを進めます。

これらの取り組みを進めていくためには不可欠な、本市の産業を支え、発展に導く「はたらく人」を確保・育成するため、若年者の地元就職及び地元回帰を促進するとともに、特に若い世代がしごと、ビジネス、商売を通じて、地域で生き生きと活動していきことができるよう起業・創業環境の充実を図ります。

また、若者が本市で働くことに魅力を感じ、また、子育てとの両立をはじめ安心して働くことのできる職場環境と多様な人材が活躍できる労働環境を整備するとともに、職業能力の向上・開発並びに職業技術・技能の継承を図ります。

本市ならではの観光の振興については、観光戦略やマーケティングに基づき、「訪れたい、住みたいまち」への観光地域づくりを推進し、交流人口の拡大を図るとともに、観光客の増大がまちの賑わいや地域経済に波及する仕組みづくりを進めます。

そのため、本市の認識度向上に向けた情報発信や、出羽三山、サムライゆかりのシルクの日本遺産、世界一の水族館である加茂水族館の魅力増大、城下町、温泉街など地域資源を活かした観光の魅力づくり、商品づくりを行うとともに、国際観光都市を目指しインバウンド誘客を推進します。

第1節 若い世代の意欲を喚起し市民の暮らしを支える「はたらく場」の確保・振興

① 現状・課題

(1) 企業の成長力強化の現状と課題

市内企業は、電子、電気、機械、輸送といった加工組立型産業を中心に発展し、海外や他地域メーカーとの競合や国内市場の縮小による売上高の減少、資源の高騰による厳しい経営環境にさらされながらも、大手メーカーの進出工場や地場産業を発展させた中核企業、慶應義塾大学先端生命科学研究所が有するバイオテクノロジー関連技術から誕生したベンチャー企業など、多様な産業の集積が進んでいる。

他方、市内事業所数、従業員数は減少しており、人口減少や経営者の高齢化、支店・営業所等の拠点集約等が要因と考えられ、今後の深刻化が懸念される。

人材不足が深刻化し、国内市場が縮小する中で、既存の単独販路以外の新分野、新事業進出や、海外取引の拡大、企業連携や産学連携による付加価値の創出など、企業の成長力強化が重要となる。

(2) 地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資の現状と課題

地域経済は、企業収益や雇用が好調な一方、海外の旺盛な需要と国内需要の低迷などによる国内事業所の統合・集約、首都圏・大都市近郊への新たな設備投資の進行などにより、企業の地方への新規立地は益々厳しく、地域経済の好循環が実感されにくい状況となっている。

市内企業は、電子、電気、機械、輸送といった加工組立型産業を中心に発展してきたが、安価な外国製品との競合や国内市場の縮小による売上高の減少、資材や人材の不足、資源の高騰など厳しい経営環境が続いている。

その一方、工場閉鎖が危惧された大手半導体企業の工場について、電子関連の企業3社が取得して従業員の雇用も確保されたことや、慶應先端研から生まれたバイオベンチャー企業への地域内外からの注目、分譲中の工業団地への立地に関する問合せの増加など、今後の新規雇用や設備投資が期待されるとともに、設備投資にあたっての新たな課題が生じており、優先順位をつけて整備を進める必要がある。

(3) 地域資源の活用の現状と課題

グローバル経済下での競争や国内景気の低迷などにより、伝統産業や地場産業の振興は、なかなか進まない状況にある。

本市の強みである「ユネスコ食文化創造都市」発信に寄与する食産業の支援を継続し、地域資源を活かした商品開発や販路開拓を促進することで、高付加価値を図る企業を育成することが必要である。

鶴岡シルク産業については、kibiso ブランドを旗印として取り組んできたが、産地の自立化には至っておらず、地域内一貫工程の維持によるブランド化、より魅力的な商品開発を行うとともに、海外進出も視野に入れた販路拡大に向けた取り組みを行う必要がある。

羽越しな布については、特に糸づくりにおける従事者の高齢化とそれに伴う糸不足が深刻で、「しな織」を産業として継承していくうえで後継者育成・確保が大きな課題となっている。

(4) 中小企業の経営支援に係る現状・課題

本市企業の大半は中小企業・小規模事業者であり、業況は大企業に追い付いておらず、売り上げ・生産性についても伸び悩んでいるとともに、経営基盤が脆弱である。

また、廃業等の影響で、事業所数は減少しており、市内経済が縮小傾向にある。

変化が著しい昨今、中小企業・小規模事業者の事業継続には計画的な事業運営、事業承継、需要開拓など個別の課題も踏まえながら、中長期的な事業計画の策定とそのフォローアップが重要であり、事業者の経営安定に向けた支援が必要である。

(5) 地域産業の理解の現状と課題

地域産業・地域企業の市民への周知が不足しており、十分に浸透しているとは言えない状況で

ある。企業のモチベーションを向上し、機運を高めるためにも、市民に対して地域産業への理解を促進することが重要となる。また、学生や保護者に対して働く場としての認識強化により労働人口の域内回帰や、お土産品などの応援により需要拡大・情報発信効果が期待できる。

また、人口減少社会のもと、商圏人口の増加は期待できないことから、域外から資金獲得し、域内で循環させていく必要性がある。

② 施策の方向

(1) 「地域内企業の成長力強化」

(2) 「地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資促進」

(3) 「優れた地域資源を生かした産業の振興」

(4) 「地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進」

(細節)

(1) 「地域内企業の成長力強化」

新たなビジネス展開や製品開発及び技術力向上等の支援を行うとともに、事業者のニーズ等を的確に捉え、農産加工品をはじめとする地域産品の国内外の取引拡大など食文化創造都市鶴岡として食の産業面からの振興を図り、地域内企業の競争力の強化並びに付加価値の向上に繋がります。

地域内企業間及び高等教育機関との産学連携の促進を図るとともに、積極的な企業訪問や懇談等を通じ、企業の実態やニーズを把握し、必要な支援を行います。

(2) 「地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資促進」

企業誘致にあたっては、半導体・電子関連など生産活動の拡大を図っている関連事業所や、バイオ関連の高度な技術集積に関心の高い企業などを主なターゲットとして誘致に取り組んでいきます。

また、用地取得助成金等の優遇措置をPRし、新規立地や設備投資の促進を図るとともに、市内の事業所の民間同士での土地等の売買や設備投資意欲の高まりなどの動きを捉えながら、工業用水の確保等のインフラ整備や事業拡張用地及び駐車場の不足など操業環境の充実に的確に対応します。

(3) 「優れた地域資源を生かした産業の振興」

鶴岡シルクのブランド力向上及び産地化や「しな織」の産業としての継承をはじめ、歴史や伝統、風土など、当地域ならではの地域資源を生かした産業の振興を図ります。

(4) 「地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進」

中小企業・小規模事業者の経営を支援するため、鶴岡商工会議所及び出羽商工会が実施する各事業者への経営指導等の活動を支援するとともに、今後、拡大が想定される事業承継の課題に対し、関係機関と連携し対応を図ります。

また、経営基盤が脆弱な中小企業・小規模事業者の資金調達の支援など経営課題に応じた金融面からの支援を実施します。

人材の域内回帰に繋がる効果の発揮や企業のモチベーションを向上し、産業活性化の機運を高めるために、地域産業・地域企業の市民周知の促進を図るとともに、地域産品を地元で積極的に活用する、あるいは地域産品をPRして域外から資金を獲得、域内で循環させていく地産地“商”を促進し、地域内循環型経済の確立を目指します。

第2節 明るく元気な地域の活力の源となる「まちの賑わい」の創出

① 現状・課題

中心市街地では、市全体よりも速いペースで人口減少が進んでおり、特に商店街エリアでは空き店舗や空きビルの発生に加え、空き家や低未利用地の増加による商業機能の弱まりとともに、今後空洞化の急速な拡大が強く懸念されている。

また、本市の小売業は事業所数、従業者数、商品販売額ともに年々減少しているが、人口減少や業態の変化等を背景に、その傾向が一層加速化する恐れがある。

一方、大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡超)はH30.3現在で30店舗存在し、その総売り場面積は市内小売業全体の6割以上を占めている状況であるが、ロードサイド型店舗を含めた大型小売店舗については、引き続き雇用の受け皿・商業基盤として自立的な発展を期待し、交通手段を持たない人など買物弱者に対する支援が必要となってくる。

② 施策の方向

- (1) 「中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進」
- (2) 「地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり」

(細節)

(1) 「中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進」

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進するとともに、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気ある街並みの形成を図ります。

(2) 「地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり」

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店・商店街の対応を促進するとともに、意欲ある事業者の独自の取り組みや今後増加が懸念される買い物弱者への対応等を支援し、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりを進めます。

第3節 本市の産業を支え発展に導く「はたらく人」の確保・育成

① 現状・課題

地域産業界においては、人材不足による企業活動への影響が懸念されており、経営管理から技術・研究職、一般作業にいたる幅広い職域において、はたらく人の確保が最重要課題となっている。人口増加に転じるレベルの出生数の増加は見込まれず、今後の生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足はさらに深刻化することが予見される。

鶴岡管内における新規高等学校卒業者の内定率は近年2年連続で100%となっているが、平成30年3月卒業者の県内への定着率は72.3%であり、県平均の77.8%と比較し5.5%も低い状況である。高校卒業生数が年々減少する中で、高度な知識の習得や自己実現のために大学進学や大企業への就職を志し、地域から離れる若者が多く、卒業後に地元庄内を離れる人数は1,000人以上で推移している。少子化の進展による人口減少が進む本市にとって、優れた若い人材の確保と育成は必要不可欠であり、地元就職と地元回帰、外部からの人材誘致を促進される取り組みの強化が必要である。

また、企業における人材不足は、企業業績の停滞や労働時間の長時間化など、使用者、労働者両者に対する負の影響が懸念されるとともに、伝統産業等が有する独自の職業技術と技能が途絶

えてしまうといったことも危惧される。高齢者や女性、障害者や外国人など、多様な人材が働くことができる職場環境の整備をはじめ、働く人材一人ひとりの能力開発や技術・技能の継承に対する支援を行い、優れた担い手を育成していくことも必要である。

本市の経済活動を支える民間企業等の事業所数は、景気低迷による倒産や高齢事業主の後継者不在に伴う廃業、広域に展開する企業等の支店や営業所等の拠点集約による撤退などを要因として、減少傾向にある。こうした傾向は人口減少と相まって、市税収入の確保が困難となることはもとより、経済規模縮小による地域活力の低下をもたらすため、既存企業・事業所の規模拡大のみならず、新規創業の増加により、多様な事業所(はたらく場)が多数展開されることが肝要である。

② 施策の方向

(1) 「若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成」

(2) 「起業・創業環境の充実」

(3) 「働きやすい環境づくり」

(4) 「産業人材の育成と職業技術・技能の継承」

(細節)

(1) 「若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成」

地元の高校及び高等教育機関の卒業生やUターンを希望する大学生をはじめ、企業の中核となる高度技術者・研究者等の若い人材の鶴岡での就職を促進するため、県外での地元企業とのマッチング機会の提供、インターネットサイトを使った企業概要や採用情報等の配信など就職活動支援に取り組むとともに、地元就職を奨励する優遇策を講じます。

若年求職者に対しては、早い段階から働くことの意義について認識を深め、職業観や就業意識の醸成と職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援するセミナーを開催し、就職後の職場定着向上に努めます。

また、若年層の安定雇用の創出のため、国や県と連携した正社員雇用の促進を図ります。

(2) 「起業・創業環境の充実」

起業・創業しやすい支援体制と創業環境を整備することにより、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を醸成し、地域のビジネス力を向上させます。

(3) 「働きやすい環境づくり」

本市の労働者が、家庭生活・子育てと仕事との両立などの不安なく働くことができ、また将来の産業の担い手である若年者にとって魅力を感じられる充実した職場環境の実現に向け取り組みます。

各事業所への働きかけや労働者個人に対する相談及び就労支援を実施するとともに、働く意欲のある高齢者、障がい者、女性、外国人などの多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進します。

(4) 「産業人材の育成と職業技術・技能の継承」

市内事業所等で働く人材のさらなる能力開発を目的として、専門技術の習得を促進する研修や経営・マネジメント能力の向上に資する講座等について、事業者のニーズやビジネス環境の要請に対応し、より効果的な実施に取り組みます。また、伝統産業等で活かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰をはじめ評価・啓蒙に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を促進します。

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

① 現状・課題

(1) 「観光客に『選ばれる』まち鶴岡市への戦略と実践」

1) 定住人口増を究極の目標とする「観光地域づくり」の視点の欠如

「訪れたい、住みたいまち」への観光地域づくりを基本とし、交流人口の増加から定住人口の増加につなげていくとの目標設定が必要である。

観光客増加という結果に目が行きがちで、訪れた人が満足しているか、改善点はないかなど、「また来ていただく」視点からの取組が不足している。

2) 「通し柱」がない観光施策

山形 DC では、三本柱(食文化・出羽三山・加茂水族館)を設定し、さらに市街地活性化の視点から真の城下町を加えた4本柱でアフターDCに取り組んだが、その後のユネスコ創造都市、日本遺産認定などの追い風を活かしきれていない。

3) 意外なほどの認識度不足

「鶴岡市」の名称、特徴は、旅行事業者や旅行好きの人からは認識されても、一般的な旅行者からはほとんど認識されておらず、地域間競争の激しい分野では、認識度不足は致命的となる。

(2) 「観光客増加の効果が、地域活性化につながる観光振興」

1) 観光客数の多さが実感できない経済波及

県内市町村一位の観光客数ながら、宿泊・食事等が他市町村に流出している。

また、高速道路等交通網整備による移動時間短縮、有名なところだけを回る観光客により、宿泊客の減少に代表されるように本市での滞在期間の短縮傾向にある。

2) 観光客向けの地元製品の不足

鶴岡市を代表する地域共通の土産品が存在しないとともに、卸売品についても、他県事業者の影響力が強い。

(3) 「観光分野における人材・体制の確保」

1) 若者の人材確保

旅館等サービス業では、勤務時間等で3Kイメージがあり、若手から敬遠される傾向にあり、年配層が持つノウハウ途絶えることが懸念される。

また、料理人等専門的技術を持つ人材が不足し、全国的な取り合い状況にある。

2) 行政のカウンターパートとなる観光等団体の育成

天神祭等の祭り、主たる観光団体の観光連盟を専ら市が担う部分が多く、補助金交付と補助事業執行の一人二役状況にある。

② 施策の方向

(1) 「観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興」

(2) 「地域活性化につながる観光振興」

(3) 「訪れたい、住みたいまちへの観光地域づくりの推進」

(4) 「加茂水族館の魅力増大と水族館を起点とする交流人口の拡大」

(5) 「国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客と認識度の向上」

(細節)

(1) 「観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興」

社会や消費者の動向など、観光マーケティングに基づき、鶴岡市観光戦略を推進し、観光誘客を図ります。また、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげるため、新たな観光組織としての鶴岡型 DMO を設立し、育成・機能強化を図ります。

さらに、庄内観光コンベンション協会や近隣自治体観光団体との連携、新潟・仙台との広域連携による観光誘客を推進します。

(2) 「地域活性化につながる観光振興」

本市の認識度向上を図る情報発信や本市ならではの旅行商品、イベントづくりにより、交流・定住人口の拡大につながる観光振興を図るとともに、長期滞在型旅行商品や MICE 誘致、産業観光等の推進による市内滞留の延長、観光業と他産業との連携促進等による市内産業への経済波及効果の拡大を図ります。

また、市民生活の向上にも資する二次交通の確保や、観光案内機能の強化、観光地美化の推進など受入環境の一層の充実を目指します。

(3) 「訪れたい、住みたいまちへの観光地域づくりの推進」

歴史、文化、自然、食文化、まつりなどの地域資源を活かした観光振興を図るとともに、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、市街地、温泉街等、観光地の地域活性化を図ります。

また、テーマ型、体験型観光の推進に向けて、酒蔵等新たなテーマの掘り起しや磨き上げ、農工商観連携による魅力づくり、商品づくりを図り、「訪れたい、住みたいまち」を目指した観光地域づくりを進めます。

全市的な観光 PR やキャンペーンは、鶴岡型 DMO による取組を推進し、各地域の観光振興については、引き続き、地域観光協会と連携し取組を進めます。

(4) 「加茂水族館の魅力増大と水族館を起点とする交流人口の拡大」

世界一の水族館としての情報発信や、様々な学び、体験の場としての魅力の増大、他の観光地との連携など、本市の観光振興に向けた多面的な活用を図ります。

また、魅力的な水族館であり続けるため、リニューアル 10 周年に向けたハード整備の推進を図ります。

(5) 「国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客と認識度の向上」

歴史、文化等に基づく本市ならではの地域の魅力発信や外国人向けツアーの開発・提案による本市の認識度向上を図るとともに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客を推進します。

産業専門委員会での意見と各分野政策項目との関係表

資料 3

| ①挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備 | 章節(細節) |
|---|--------------------------|
| 鶴岡市の農業産出額は全国 26 位とすごいが、人口減少するので 10 年後に何位になるか心配。農業産出額の維持、拡大が必要。 | 4 章 2 節(1) ~ (4) |
| 農業は経済的満足度が弱い。どうしても冬場の所得をキープすることが大変苦しい。また、加工分野に回しても、加工原料は、驚く価格で引き取られるというシビアな状況である。 | 4 章 2 節(2) 4 章 3 節(1) |
| 輸出米をマレーシアに送っている。日本国内で売るより安い、日本の人口が減るので、可能性を海外に求めることもこれから必要なこと。個人ではできないことで、組織で農産物の輸出のサポートをしてもらいたい。 | 4 章 3 節(1) |
| 漁業者の新規就業者を受け入れるための宿泊研修施設が必要である。 | 4 章 5 節(1) |
| 近年の漁船の大型化に対応した漁港の整備が必要である。 | 4 章 5 節(1) |
| チャレンジショップや店舗を借りて新しく起業されている方々を良く見かける。新しく事業を始める場合の开店資金に対して支援する仕組みがあると良い。また、起業後の状況について調査することも必要である。 | 5 章 3 節(2) |
| 起業や新規出店された方々を応援する意味でも、新しいものに対して市民のマインドをくすぐるような施策が必要である。 | 5 章 3 節(2) |
| 鶴岡の魅力をどういった形で発信していくのか、最終的には定住してもらうという形のものがつくれないか。 | ⇒企画 |

| ②人づくりによる人材の確保 | 章節(細節) |
|--|------------|
| 新規就農者や若い農業者をどう誘導してくのか。 | 4 章 1 節(1) |
| 生産組合が機能していた頃は、集落機能がしっかりしていた。地域を守るといふ姿勢が見られたが、今は受委託が進み農業者がいなくなり、じいさん、ばあさんしかいない村が多くなり、集落営農をしてもリーダーがいらない。 | 4 章 1 節(1) |
| 鶴岡に戻りたくなるような、住みたくなるような構想や施策が必要である。鶴岡で就職をしたい、農業をしたいと思うような構想が無いと人口減少の歯止めにつながらない。若年層、子どものうちから何らかの仕掛けが必要である。 | 4 章 1 節(1) |
| 農業だけでは通年雇用できないという難しい問題がある。それを農商工が連携して、外部から来た若者やリタイアした方を雇用し永住に繋げる取組みが必要である。 | 4 章 1 節(3) |
| 労働力が減り、人がいないという非常に悲しい現状がある。例えば、庄内はメロンの大産地であるが、生産量の減少が懸念されている。メロンの需要は高いが、高齢化で生産拡大をやってくれる方を発掘できない。 | 4 章 1 節(3) |

| | |
|--|---------|
| 人口減少対策、労働力確保に繋げるため、皆で知恵を出して、よそから人を連れてくるような取組みを考えなければならない。 | 4章1節(3) |
| 小規模事業所が減っているのは、鶴岡の商売は成り立たない。経営を継続し承継していくことが必要である。 | 5章1節(4) |
| 鶴岡に戻りたくなるような、住みたくなるような構想や施策が必要である。鶴岡で就職をしたい、農業をしたいと思うような構想が無いと人口減少の歯止めには繋がらない。若年層、子どものうちから何らかの仕掛けが必要である。 (再掲) | 5章3節(1) |
| 人口減少対策、労働力確保に繋げるため、皆で知恵を出して、よそから人を連れてくるような取組みを考えなければならない。(再掲) | 5章3節(1) |
| 出羽商工会では海外からの働き手を募集しており、今後、人材不足の課題が海外の働き手によって少しずつ改善されていく。 | 5章3節(3) |

| ③交流人口を増やす施策の実施 | 章節(細節) |
|---|---------------|
| 地域とお客様の視点を客観的に調査し、データに基づいてこれから先の鶴岡の観光のことを考えていかななくてはならない。 | 5章4節(1) |
| 外国人観光客のほか、関東圏、北海道からの観光客に対し、日帰りから宿泊に繋げるために、温泉組合などと協力し食や宿泊の情報を提供する施策が必要である。 | 5章4節(2) |
| 調査では、羽黒山に行った人は4、5カ所周遊しているが、加茂水族館は一点目的型で、日帰り客の多くが市内で食事をしておらず、他市に流れている可能性が考えられる。 | 5章4節(2) |
| 観光の現場で個人が努力した成功例、また、失敗例もあり、いろいろな人たちで情報交換し、戦略を一緒に練っていく場、行政・地元・事業者などの立場から現場感覚で話ができる場、意見を吸い上げる場があればと思う。 | 5章4節(3) |
| 山間部の遠い場所など、マイカーでしか行けない観光資源は、外国人観光客や運転しない人からは見逃されてしまうことになり、二次交通が観光の多様性に決定的な意味を持っている。 | 5章4節(2) |
| 観光の面で、市内旅館の漁業体験が好評だと聞いているが、コマーシャル不足だと感じている。 | 5章4節(3) |
| これからの観光振興や産業振興を考えた場合、「期待の持てるところに投資を集中させる」ということも考えられるが、行政としては、見逃されてしまう業種や個人に対しても手当していかなければならない。 | 5章4節(3) |
| 観光資源のパンフレットが数多くあるが、ほぼ内容は同じである。また、小さな、あるいは可能性がある資源が見落とされていると感じている。これから磨き上げたら伸びるものが何か、UIJ ターンされた方や、外国人、旅行者等の目線も必要である。 | 5章4節(3) |

| | |
|---|---------|
| まちの価値を高めようと地域の方を巻き込んで観光振興を考えなければならない。見逃されているような観光資源を発掘するためにも、地域の方の視点を取り入れていく必要があると思う。 | 5章4節(3) |
| 新潟とつながる高速道路のインターに海の物を扱う商業施設が出来れば、県漁協は力になりたいと考えている。他市町よりも先にしっかりしたものを考えて作れば、鶴岡の集客が増える。 | ⇒社会基盤 |

| | |
|--|--------|
| ④若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築 | 章節(細節) |
| 何をすれば若者がこの地域に住み、子供を産むようになるのかを検討しなければならない。 | ⇒企画 |

| | |
|---|--------------------|
| ⑤内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承 | 章節(細節) |
| 自然と文化こそがオンリーワンであり、美田、棚田を守る、または森林を守る、美しい形を維持するということが心の、精神的な満足度につながるのではないか。産業も大事であるが、心の満足度という観点で計画を作ってはどうか。 | 4章2節(4) 4章4節(3) |

| | |
|--|---------|
| ⑥「循環」をキーワードとして重視 | 章節(細節) |
| 鶴岡は、米、メロン、だだちゃ豆以外の農産物は消費地。自給圏を作るというプランを出して農協と行政がタッグを組んでやるとか、産直の先の話のことも内部循環という視点でものを考えると、鶴岡市や市場のデータを使って組み入れてみるとか、検討された情報を頂ければ我々も勉強になると思う。 | 4章3節(1) |
| 循環という言葉があるが、やはり、経済の内部循環が必要であるだろうと思う。経済的な循環がしっかり構築できるようになればと思っている。 | 4章3節(2) |
| 循環という言葉があるが、やはり、経済の内部循環が必要であるだろうと思う。経済的な循環がしっかり構築できるようになればと思っている。(再掲) | 5章1節(4) |
| 経済の循環という市民が地域にお金を落とす仕組みを作っていくべき。 | 5章1節(4) |

| | |
|---|---------|
| ⑦対応から本格的国際都市へのシフト | 章節(細節) |
| インバウンドを踏まえた国際化へのシフトが必要である。 | 5章4節(5) |
| 国際社会や国際都市を目指す上で、外国の方が鶴岡市を訪れた際に、英語での情報が無いという声がある。市ホームページの英語化率を数値目標として設定するなど検証することもできる。 | 5章4節(5) |

| ⑧コンパクト＋ネットワーク中山間による自立分散型社会の実現 | 章節(細節) |
|--|---------|
| 中山間地域での新規就農者は1名となっている。中山間地域で農業を続けられる政策があると良い。 | 4章2節(4) |
| 鶴岡全体も大切ではあるが、自らの地域からしっかり考えていかなければならない。コンパクトな地域がネットワークでつながることで鶴岡の個性を作っていくものであると考える。 | ⇒企画 |

| ⑨オンリーワンを目指すプロジェクトの実施 | 章節(細節) |
|--|---------|
| 庄内産の魚のブランド化を進める。 | 4章5節(2) |
| 魚の冷凍設備を導入し、年間を通じて安定供給できる体制整備が必要である。 | 4章5節(2) |
| ユネスコ食文化創造都市として、他の都市にないオンリーワンのプロジェクト、ブランド力が鶴岡市にはある。 | ⇒企画 |

| ⑩その他 | 章節(細節) |
|--|--------|
| 企画専門委員会のほうで、まちづくりの基本方針とか基本政策、主要な課題を検討されたが、その内容を情報としていただきたい。我々の現場の課題とギャップがあるか、そういったものを盛り込んで方向を一緒にまとめ上げることが出来ればいい。 | ⇒企画 |
| 10年後に鶴岡はどうなるのかという簡単な青写真のようなものがあればいい。生産者3,100戸の組合員がいるが、シミュレーションの中でどうしていくか、現場に訴えるときにロジックに説明・検証ができる。 | ⇒企画 |
| わかりやすいことは大事なこと。この9つの着眼点を市民憲章に関連する順番に並べ直したらわかりやすくなるのでは。 | ⇒企画 |

産業部門に関する他の委員会等からの意見一覧表

(他の専門委員会、地域振興懇談会、市民ワークショップ)

資料 4

| ①挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備 | | 節 (細節) |
|---------------------------|--|--------|
| 市民文教⇒ | ・慶應先端研は、最先端技術の発明、大手企業や研究機関の誘致などすばらしい成果をあげ、鶴岡市が国内外に誇れる唯一の機関であるため、引続き応援する。 | |
| 市民文教⇒ | ・企業誘致を進めるため企業に対する既存の税の優遇や制度を見直す。 | |
| 市民文教⇒ | ・人口減少による人手不足を逆手にとって、労力が必要な農業・介護・サービス業等でロボット化、AI、ドローンを導入する。 | |
| 市民文教⇒ | ・首都圏や市内の食に困っている人に新鮮な野菜を分けて、フードバンク事業として鶴岡をPRする。 | |
| 市民文教⇒ | ・首都圏在住の市職員が鶴岡のセールスマンとして活動するなど、市民のネットワーク網を生かし鶴岡をアピールする。 | |
| 厚生 ⇒ | ・介護休暇の取得普及を図り、地域全体で老々介護の対策を図る。 | |
| 市民WS⇒ | ・体験型のイベントを増やし鶴岡の魅力を知る機会を増やす。 | |
| 市民WS⇒ | ・地元の人、他地域から訪れた人も気軽に宿泊できる施設を増やす。 | |
| 市民WS⇒ | ・技術を学べる学校をつくり、中小企業との連携で活性化する。 | |
| 市民WS⇒ | ・多くの人に興味を持つ投資先・仕事づくりにつながる環境をつくる。 | |
| 市民WS⇒ | ・SNSや情報誌だけではなく、補助金等を活用し、観光情報や挑戦・投資している人の声を発信する。 | |

| ②人づくりによる人材の確保 | | 節 (細節) |
|---------------|--|--------|
| 厚生 ⇒ | ・若者が喜んで農業に従事できる施策を講じる。 | |
| 厚生 ⇒ | ・地元を知る高齢者の地域指導者を地元企業が受け入れ、企業内の教育・啓発を行う。 | |
| 社会基盤⇒ | ・「地元に戻っても仕事がない」という心配を解消し、帰りたいと願う子どもたちが帰ってこれるような地域をつくる。 | |
| 市民文教⇒ | ・どのような人材を育成するかを地域が考え、後継者を育てる。 | |
| 市民WS⇒ | ・新しい企業をどんどん増やしていくゾ♪ | |
| 市民WS⇒ | ・つるおかLOVE♥を増やすため、地域の歴史・文化・産業を知る機会を増やすゾ! | |

| ③交流人口を増やす施策の実施 | | 節（細節） |
|----------------|--|-------|
| 市民文教⇒ | ・中古住宅の賃貸化、産業の振興、航空運賃を安くするなど住みやすく、鶴岡市内に留まってくれるようなまちをつくる。 | |
| 市民文教⇒ | ・交通網の整備を進め、独自の産業を振興し、交流人口を増加させる。 | |
| 市民文教⇒ | ・日本遺産である「出羽三山生まれかわりの旅」「サムライゆかりのシルク」を両輪に鶴岡の魅力を発信する。 | |
| 市民文教⇒ | ・魅力的な観光資源を生かしつつ、新たなアクティビティや大自然を生かしたレジャーを創設する。 | |
| 厚生 ⇒ | ・「若者が住みたい、ここで働きたい」と願う魅力あるまちにするため、具体的に話し合う場を設け、地元に着定してもらおう。 | |
| 厚生 ⇒ | ・郊外地の森林・農業などを積極的に提供する。 | |
| 厚生 ⇒ | ・産学連携に基づく技術者の育成、企業の自立的事業展開を促進する。 | |
| 社会基盤⇒ | ・交流人口拡大には観光施策しかないことを念頭に、どうすれば地域の魅力を皆で共有できるのか議論を図る。 | |
| 社会基盤⇒ | ・滞在型のフォーラムや道案内システムなど、交流人口拡大に寄与するシステムを構築する。 | |
| 社会基盤⇒ | ・生活動線の交通網だけじゃなく、観光客の目線に立った交通網の整備 | |
| 社会基盤⇒ | ・せっかくある資源を活かせるように、情報とかアクセスしやすいようにする | |
| 社会基盤⇒ | ・鶴岡市も広いので、温海から羽黒とかを何日かの体験プログラムとかで周る | |
| 社会基盤⇒ | ・鶴岡の観光を見ている限り、いろんな所で出羽三山だったり、加茂水族館だったり、全部バラバラに観光をPRしているのか、鶴岡市の観光というより一か所一か所が観光のPR | |
| 社会基盤⇒ | ・集中的に観光をPRするなら専門の部署を作った方が良い。 | |
| 社会基盤⇒ | ・交流人口の施策としての観光が今はちょっとバラバラなのはという話が出たが、ターゲットをある程度想定して、こういう人にはこことこことこを見てほしいとか、外国人にはこういうコースを用意するとか、インターネットでも見れるし、パンフレットにもあるし、宿泊施設の方にも徹底しているとか。東京から来る方にはこういう所。初めて来る方にはこういう所をみてほしいとか、きちっとした方向みたいなものが取り次がれていると、それぞれの観光地が自分の所はこういう役目を果たそうとかそういう発想も出てきて、結果的 | |

| | | |
|-------|---|--|
| | にはより一体感のある観光地に外から見ると見えるのではないか。 | |
| 社会基盤⇒ | ・いろいろなプログラムを作っていく、提供できるというのが必要 | |
| 社会基盤⇒ | ・そういう時にどういうことを発信していくかというのは個々のところに任せないで、やっぱり鶴岡市は観光では今年はこのように力を入れている、その為にあなたの所はどういう事ができますかねという。三十三観音の今年はあるが、平成最後のと銘打って、平成終わるのでああそうだなとか。 | |
| 社会基盤⇒ | ・自転車活用について先進事例等参考・導入するとともに、シェアサイクルとWiFiの構築をセットにして観光客の行動範囲を広くしうるシステムの構築を図る。 | |
| 市民WS⇒ | ・若い世代が意欲を持ち、発想を大切にし主体性を持ってイベント、店、企画を創出し実行する。 | |
| 市民WS⇒ | ・車以外の交通網を整備して日本中の都市と行き来しやすくする。 | |
| 市民WS⇒ | ・みんなが宣伝大使という意識を持ち、「鶴岡」というブランドを発信し、新しいモデルコース(アウトドア向け、歴女向け、パワースポット)をつくる。 | |

④若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

節(細節)

| | | |
|-------|---|--|
| 厚生 ⇒ | ・若者が戻ってきたくなる地域づくりを目指す。 | |
| 厚生 ⇒ | ・経済の域内循環を高める施策を図る。 | |
| 厚生 ⇒ | ・雇用の創出や地域内経済の循環をつくる。 | |
| 厚生 ⇒ | ・最低賃金の向上を図る。 | |
| 市民WS⇒ | ・介護もして仕事も続けられる社会にする。 | |
| 市民WS⇒ | ・地方の中小企業の活性化を図って賃金を上げていく。 | |
| 市民WS⇒ | ・バス、タクシー、JRなど公共交通手段を充実させて子どもや高齢者、障害者がまちに出やすくする。 | |

⑤内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承

節(細節)

| | | |
|-------|---|--|
| 市民文教⇒ | ・外国人から見た、鶴岡の自然と歴史、文化の価値を積極的に海外に向けて発信する施策を積極的に展開する。現在、観光や食文化等で活躍している人材や外国人の意見や発想を大切にす。 | |
| 厚生 ⇒ | ・自然と文化の継承のために農業を活性化させる。 | |
| 厚生 ⇒ | ・医療、介護、保育従事者等のワークライフバランスを支援する事業を行うことで、市民がこころ豊かに暮らせる。 | |

| ⑥「循環」をキーワードとして重視 | | 節（細節） |
|------------------|---|-------|
| 厚生 ⇒ | ・ 高低差の環境を活かす施策。小水力発電の設置等、農業、花き等の生産の推進を図る。 | |
| 市民WS⇒ | ・ 商業 『高度教育機関との連携』 | |
| 市民WS⇒ | ・ 仕事 『循環による職場づくり』 | |

| ⑦対応から本格的国際都市へのシフト | | 節（細節） |
|-------------------|--|-------|
| 厚生 ⇒ | ・ 高度医療、地域医療、介護など関係者・団体の情報の共有、サービスの向上を図り、国際化に対応できる環境整備を図る。 | |
| 厚生 ⇒ | ・ 日本酒の海外への消費開拓による、国際的な活性化を図る。 | |
| 社会基盤⇒ | ・ 外国人労働者への対応等について企業だけが抱える問題と狭めず、社会で支えていく環境整備を図る。 | |
| 市民文教⇒ | ・ 国際都市に向けて足元を固め、その後様々な国際都市に向けた施策を進める。 | |
| 市民文教⇒ | ・ 鶴岡には、農業、林業等色々あって海も山もあり、それが良いところである。様々な魅力的な資源があるということを認識し、今ある魅力をアピールし、海外から人を呼び込む。 | |
| 市民文教⇒ | ・ 人的交流から経済交流へと発展させていくために、姉妹都市や友好都市などへの生徒の派遣・留学・交流を拡大する。 | |
| 市民WS⇒ | ・ 外国人のニーズによって対応できるように、英語表記の日常化。 | |
| 市民WS⇒ | ・ 外国からの観光客が来やすいように交通アクセスを増やす。 | |
| 市民WS⇒ | ・ お互いの理解のために、コミュニケーションのチャンスを起こす。 | |
| 市民WS⇒ | ・ 最新技術を活用して鶴岡を世界に発信する。 | |
| 市民WS⇒ | ・ 外国からの観光客が購買を促進する。 | |

| ⑧コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現 | | 節（細節） |
|----------------------------|---|-------|
| 厚生 ⇒ | ・ 食、文化、健康の3要素における、観光資源を活用し、市域を超えた広域観光の強化によるネットワークの実現する。 | |
| 厚生 ⇒ | ・ 子どもの看護のための休暇促進を図る。 | |
| 厚生 ⇒ | ・ 子育てに対する企業意識の変革を図る。 | |
| 厚生 ⇒ | ・ 子育てしながら就職活動をする人への支援を図る。 | |

| | | |
|-------|---|--|
| 市民WS⇒ | ・鶴岡の個性(例えば城下町、古いもの、食文化、クラゲ…)を上手に表現(例えば商店街のシャッターペイント、お店の人の話し方(たそがれ清兵衛語とか)や武家衣装)して、地元の人にも観光客にもPRやアピールをしていく。 | |
| 市民WS⇒ | ・鶴岡のそれぞれの課題に誰がホントに困っているのか現状を知る機会として「ミーティング」「研修」「コワーキングスペース」等を増やしていく。 | |

⑨オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

節(細節)

| | | |
|-------|--|--|
| 市民文教⇒ | ・ロコミで外の人に伝えるためには市民が知ることが必要。食文化も含めて市民へのPRを強化する。 | |
| 市民文教⇒ | ・鶴岡のラーメン文化はすばらしいので、昔ながらの中華そばを鶴岡のソウルフードとして発信する。 | |
| 市民WS⇒ | ・サイエンスシティを目指す。 | |
| 市民WS⇒ | ・自然との共存からオンリーワンを見つける。 | |
| 市民WS⇒ | ・市民一人一人が鶴岡ブランドを発信する。 | |

⑩その他(地域振興懇談会からの意見等)

節(細節)

| | | |
|------|---|--|
| 厚生 ⇒ | ・他の地方都市との協働、庄内地方の市町村との協働、民間組織や企業との協働を図る。 | |
| 厚生 ⇒ | ・高度医療、地域医療、介護など関係者・団体の情報の共有、サービスの向上を図り、国際化に対応できる環境整備を図る。 | |
| 地域 ⇒ | ・販売して実感しているが、つや姫は、すごいブランドに成長している。本当にこの米があるから販売でき経営が成り立っていると感じる。全国ブランドのつや姫をうまく活用して「つや姫特区」や「つや姫ロード」などをつくってPRしてみてもどうか。 | |
| 地域 ⇒ | ・ふじの花まつりなど藤島の三大祭は、他からも人を呼ぶイベントとして重要なので、計画に盛り込んでほしい。 | |
| 地域 ⇒ | ・台湾からのチャーター便が庄内空港に発着するという話を聞いた。羽黒地域で国際的なものを、例えば日本遺産になっている羽黒山、松ヶ岡を宿泊付のひとつのコースとして計画してみてもどうか。 | |
| 地域 ⇒ | ・農業人材が非常に不足している。若い人材をしっかり定着支援できるようなシステムづくり。入ってきた若い人を逃さないように、リタイアしないようにしっかり定着してもらうよ | |

| | | |
|------|---|--|
| | うな手法を独自のものを作ってみたらどうか。 | |
| 地域 ⇒ | ・観光客が松ヶ岡に行く手段がないという問題を解決すべきではないか。 | |
| 地域 ⇒ | ・庄内柿の振興策をお願いしたい。体験メニュー（収穫体験⇒樹上脱渋・甘柿の振興、干し柿加工） | |
| 地域 ⇒ | ・櫛引を含めた市内（庄内）の観光コースを作りたいとずっと前から言っているが実現できていない。 | |
| 地域 ⇒ | ・雨よけハウスのない樹種（りんご・かき）への収穫体験の雨対策が必要。 | |
| 地域 ⇒ | ・若手農業者や新規就農者、研修生などが組織に所属して、必要に応じて農作業を手伝い、ゆくゆくは、組織が一旦農地を預かり、それを個人につないでいく……みたいな組織（団体）があればいいのでは。 | |
| 地域 ⇒ | ・これからは観光が重要。SNSやホームページを使い、全国や世界に発信する。（インバウンド対応） | |
| 地域 ⇒ | ・農家民宿の活性化。 | |
| 地域 ⇒ | ・櫛引地域での生産品をすべてブランド化。例えば「くしびき」「kushibiki」のロゴ・キャラクター設定なども有効では。 | |
| 地域 ⇒ | ・果樹（農業）振興について、一部の果樹生産地域のみへの支援でなく、庄内柿や園芸など広域的に横断的な支援策が必要ではないか。 | |
| 地域 ⇒ | ・伝統食に必要な山菜の採り手が少なくなっている。 | |
| 地域 ⇒ | ・赤川はアユ釣りのメッカ。それを有効利用した施策を考えられないか。 | |
| 地域 ⇒ | ・朝日はやはり自然を利用した観光振興だと思う。月山筍の収穫体験など、他の地域からも人が来ているようで、六十里越街道をはじめ観光や大平わらび園などの体験はとても魅力があると思う。山のごちそうに温泉なども組み合わせれば、よりお客が来るのではないか。朝日に暮らすお婆さんたちには山の恵みを生かした食文化などの知識があるので、高齢者の経験を活かすやり方をもっと検討してはどうか。 | |
| 地域 ⇒ | ・缶詰加工所が朝日に欲しい。 | |
| 地域 ⇒ | ・農業も林業も工業も商業も後継者不足だと感じている。例えば外部の人など興味のある人から担ってもらうことも考え、農林工商業の教育も充実していけたらどうか。今後担い手がないという事は山間部の農地の荒廃が進むことに繋がるため、後継者の教育に注力しなければならないと思う。 | |
| 地域 ⇒ | ・インバウンドといった海外からの観光客にどんどん地域にも来てもらえるような施策が必要。 | |

| | | |
|------|--|--|
| 地域 ⇒ | ・農繁期の対応等、人材バンク的な互助機能の仕組みもあったらいい。 | |
| 地域 ⇒ | ・月山ワインや山ぶどうだけに支援するのではなく、庄内柿にも行政から力を入れてもらいたい。 | |
| 地域 ⇒ | ・近年増えてきた休耕田を活用した体験型農業等をグループや法人で取り組むことに支援できないか。 | |
| 地域 ⇒ | ・朝日は山間地帯で森林の面積も多く雪も多いので、自然の資源を有効に活用できる(木質バイオマスによるセルロースナノファイバー等)工夫はないか。豊かな森林資源を有効に活用する地域振興の施策を検討できれば。 | |
| 地域 ⇒ | ・企業誘致とか若い人が外に出ていかないような対策を優先しないと、高齢者が増え若い人が減っていく地域になるのではと心配している。働ける場所がたくさんあるとか、高校や短大、大学の在り方も見直すなど、若い人が外に出ていかない対策を考えるべきだと思う。 | |
| 地域 ⇒ | ・伝統的なものに若い人が興味を持ってくれないのも課題。 | |
| 地域 ⇒ | ・若年者・高齢者共に住みやすいような地域環境整備は必要では。宅地造成や企業誘致など市全体でも取り組んでいると思うが、朝日でも考えてもらいたい。 | |
| 地域 ⇒ | ・鶴岡がユネスコの食文化都市に認定されて3年も経過するため、伝統食をどのように残すかという施策もあるべきだ。 | |
| 地域 ⇒ | ・若い人たちが楽しんで働ける場、若者のニーズを考慮した働く場をいかに作り上げていくかがポイントになってくるのではないか。 | |
| 地域 ⇒ | ・廃校跡の活用という視点があったが、旧福栄小学校に、松ヶ岡関連の養蚕を取り入れる事業が進んでいるようだ。鶴岡はシルクの街でもあるので、是非大々的に展開してもらいたい。 | |
| 地域 ⇒ | ・農業関係を中心に所得を上げる施策、特に高速道路近隣の施設産業を充実させるべきと考える。 | |
| 地域 ⇒ | ・山大農学部等ともコラボレーションしながら、新「道の駅」などの「出口」を見据え、旧温海高校を活用した高付加価値農業(水耕栽培など)を展開できないかと考えている。 | |
| 地域 ⇒ | ・恋する灯台に認定された鼠ヶ関灯台を活用した企画やPR等もやっていきたい。 | |
| 地域 ⇒ | ・所得がないところに生活が成り立たないわけで、地域の所得を上げるという着眼点も必要ではないか。 | |

産業専門委員会のこれまでの経緯と今後の予定について

第1回産業専門委員会 平成30年3月20日

鶴岡市の農林水産分野及び商工観光分野の現状と課題について、委員の皆様から意見をいただいた。

第2回産業専門委員会 平成30年5月30日

9つの「これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点」に着目した施策の方向について、委員の皆様から意見をいただいた。

第3回産業専門委員会 平成30年8月21日

これまでの委員の皆様からの意見を反映した素案を事務局で策定。
この素案に対する意見をいただく。

※今回の素案は、「総合計画基本計画」であり、現状・課題や施策の方向を提示したもの。具体的な施策、方法を示したものではない。

なお、具体的な施策等は、今後、策定する実施計画等で取りまとめていく予定。

※本日の専門委員会での意見や他の部門との全体のバランス等を考慮して修正し、9月議会に素案を提示する予定。

ここでの修正については、委員長と事務局との協議により修正し、産業専門委員会の了解のものとして企画専門委員会に提出することを了解いただきたい。

第4回産業専門委員会 平成30年10～11月 開催予定

「総合計画基本計画」全体の素案を提示。
その全体案や数値目標の設定等について意見をいただく予定。

農林水産部門 体系図(案)

商工観光部門 体系図(案)

第4章

人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します。

第5章

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります。

